

◇医療・看護・介護・福祉の役立つ情報、元気が出る！医労連のホームページをご覧ください

## 愛知県医労連 09秋闘速報⑦

発行 2009年8月7日 愛知県医労連・原副委員長

連絡先 〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-3労働会館本館403

TEL052-883-6955 FAX052-883-6956 E-mail irouren@roren.net

＜各労組・支部の「ニュース」など情報を送って下さい＞

増員闘争の成果、前進情報は、ニュースですべての労組員に宣伝しましょう

◆**職場から貧困と格差なくす運動を進めよう**  
**もう待ったはナシ！この秋から集中し運動を**

**非正規職員に、組合加入をよびかけ**  
**要求運動に取り組もう！**

(1) **非正規労働者の「要求アンケート」に取り組もう**  
**「派遣、委託労働者版」と「パート職員版」の2種類です**

(2) **すべてのパート・委託派遣労働者に組合加入を**  
**訴えましょう**

2009年秋の要求運動は、まずは、わたしたちの職場ではたらく仲間の労働者に、要求アンケートを配布し、組合加入をよびかけよう。

パート、派遣・委託労働者は、それぞれ対象者全員に用紙を配布し回収しましょう。組合加入の呼びかけを重視し、どの組合でも非正規労働者の加入は、過半数突破を目標に進めて下さい。

アンケートは、2つの対象ごとに別途のアンケート用紙を作成し9月から開始できるよう加盟組合に郵送します



元気がでる・たのしい！セミナーを今年度も開催 呼び掛けよう・集まろう

(1) **愛知県医労連の「パートの仲間の学習・交流会」を開催します。**

**2010年・2/6(土曜日)午後2時から、金山労働会館会議室(予定)**

(2) **ホームヘルパーセミナー(第2回目、2010年春)を開催します。**

**2010年・2/21(日曜日)午後から、金山労働会館ホール(予定)**

# 09年春闘は、これまでになく大奮闘、 パート職員の要求を次々と前進させた 春闘でした

しかし。それができたのは・・・

◆パート労組員をたくさん増やして

◆アンケートに取り組み要求を出したから！

【2009年7月大会報告から抜粋】

## <1> すべての加盟組合が要求前進6組合に ならない、秋闘へ進もう

全医労5支部、名南会労組、北生協労組、尾張労組  
南知多病院労組、国共東海支部

① この2009年春闘は、昨年にもまして非常勤職員の要求運動の前進回答が多数引き出されました。その理由は、介護報酬3%アップと、介護職場は非常勤が多数であることや看護でも外来がパート看護師で支えられていることなどからです。また、そういった労働実態は以前からありましたが、パートやヘルパーの意識的な組合加入と要求運動の推進、要求提出など運動を具体的に着手した組合が増加していることから、成果も比例してめだっていると言えます。

② 2009年春の前進回答が報告されたのは、6組合（全医労、名南会、北、尾張、南知多、国共東海）で、回答の特徴は、以下のとおりです。

パート労働法の均等待遇要求との関連では、全医労が看護師パート210円アップ、全てのパートに170円以上のベア回答で大幅時間給アップの前進を作りました。2008年人事院勧告で常勤者の15分労働時間短縮をパートの賃上げにむすびつける要求と職場の要求署名運動の成果です。その結果、全医労愛知地区では、すべてのパート職員の時間給は、1,000円以上とさせる成果を獲得しています。（最低 事務助手1140円から看護師1580円）になっています。

同じ趣旨で、国共病院組・東海では、労働時間1956時間→1932時間前後に短縮し単価アップ確約、フルタイムパートの常勤化確約を昨年の検査技師1名から、新たに放射線技師1名プラスさせています。南知多病院でも、フルタイムパートの常勤化の前進がはかられ4年勤続実績者から1年短縮し3年勤続へ改善させる前進を果たしました。

昇給制度の改善では尾張健友会で、これまでの昇給が5年・10年の2回から新たに15年、20年でそれぞれ10円アップの回答がされました。北生協では、6年目以上勤続パートに時給を新設し、介護福祉士1060円、ヘルパー2級1020円、無資格980円にアップを図る回答でした。

さらに常勤と同様に労働している実態反映で常勤と同様の手当支給などの改善回答もありました。北では、夜間外来勤務者の時給を改善され240円から130円的大幅アップ回答がされ、看護師1年目1600円+240円、3年目1700円+260円 准看1年目1400円+130円、3年目1500円+150円されました。名南会でもパートの日祝日、夜間時給+100円アップで看護師1500円 准看護師1360円に前進しています。

ホームヘルパーの関係では、南生協が昨年秋に移動時間に+100円の大きな成果を獲得したことにつづき、この春闘では、尾張健康友会がヘルパーに時給+150円アップ、交通費1キロ当たり30円支給の回答を引き出し、名南会ではインフルエンザ予防接種代金を全額法人負担させる要求で前進しました。

## ＜2＞ わたしたちの病院・施設の派遣委託労働者でも、派遣法違反と低賃金、劣悪な雇用条件に泣いています・・・

**どんな組合でもできること！**

**まずは、要求アンケートを配布し呼び掛けよう**

**派遣労働から直接雇用に切り替えれば、搾取(企業のマージン)が無くなるので、労働者の待遇改善ができる”!**

### (1) 派遣労働者の現状

派遣労働者のピンハネ率は、4割から5割。低賃金で生活ができず苦しんでいます。

派遣労働者は、事務や給食職場で相当数の職場で労働者が働いています。マスコミでも広く取り上げられているように、派遣会社による搾取率は概ねどの調査でも4割程度と言われ、多くの病院、施設は24万円程で契約しているのが実態ですが、派遣会社で働く労働者の賃金は14万円程にしかならず、生活できない低賃金になっています(社会保険料など除き、手取り12万との訴えが多数です)

わたしたちの組合から訴えがあるのは、派遣労働者に業務を教えて、ようやくと馴れたところで辞めてしまい、ころころ変わるために、職場運営が大変だ、と訴えがありますが、先の実態からすれば、派遣労働者は生活を考えて職場を去らざるを得ない状況だということと言えます。

半田市民病院では、35名余の委託労働者(看護助手、電話交換、クラーク)の直接雇用への切り替えを実現させ、画期的な前進内容が全国的な話題となりました。同時に、委託派遣の時よりも、賃金も待遇も直接雇用の方が、改善されて感謝、感激です。それは、先の会社による中間マージンがないから、その分が直接労働者にアップされるからです。

### (2) 労働者派遣法違反が、横行しているのが実態

労働者派遣法では、派遣先の病院や介護施設は、3年以上の契約労働者に対しては、直接雇用の機会を与えなければならない、ことになっています。また、労働安全衛生上の責任は、派遣先である病院、介護施設の管理者にも生じます。

この間の問題企業の社会的な摘発されているのは、直接雇用の機会をいっさい与えていない場合が、ほとんどであるため、法律上罰則はないものの労働者派遣法違反として社会的なスキャンダルとしてマスコミ報道されています。派遣労働者への過酷な実態が社会問題するなかで、法違反を続けてきた企業に対する、きびしい非難がおこなわれている、ということです。

また、(3)の偽装請負は、そういった様々な労働者派遣法の規制や責任を逃れるために「委託と偽って派遣労働をさせていた」脱法行為です。

### **(3) 偽装請負(委託としながら、実際は派遣労働者として労働させる、違法行為)**

この間、社会問題化した偽装請負(ぎそう・うけおい)問題は、委託だと偽って、実際には、派遣労働者のように働かせる違法・脱法行為です。社会的犯罪行為として改善が求められています。

病院、施設で、「委託扱い」で導入されているのは、清掃、電話交換、看護助手という職場ですが、委託は、病院介護施設から会社に委託された「業務」は、委託業者の裁量によりすべて任されることが条件です。病院、介護施設では、日々の患者、利用者の状況の変化にともなって、指揮命令が発せされますが、委託労働者に対して病院、施設の側から一切、指揮命令はできないことになっており、それが行われている場合は偽装請負となり、脱法行為として、職業安定法違反として厳しく処罰されます。

## **<3> 非正規労働者の組合加入運動は まだまだ一部組合に止まっています・・・**

**すべての加盟組合の仲間が、組合員ふやしに  
取り組んでこそ、県医労連全体で前進が作られる**

### **(1) どの組合もパート加入の運動に取り組み、ことし1年で愛知県医 労連全体で、1,000名超えるパート組合員にふやし、過半数突破を図 りましょう**

愛知県医労連加盟のわたしたちの職場のパート職員は、3,600人。そのうち、組合員は640人(加入率18%)です。2年前より1.3倍に増加させていますが、取り組み組合が増えないと大きな力は、発揮できません。

#### パート組合員数の推移(2009/6/23現在)

年度	パート職員数	組合員数	加入率
2008年度	3,629名(+502増)	643(+54名)	組織率18%
2007年度	3,127名(+838増)	589(+114名)	組織率18%
2006年度	2,289名	475	組織率21%

### **(2) 派遣労働者の加入は、医労連個人組合員で、進めましょう**

派遣労働者に対する個々の要求アンケートで個々の労働者の要求を把握するとともに、労働組合への加入(組織化)をよびかけましょう。基本的には、愛知県医労連の個人組合員への加入とします。各組合での派遣、委託労働者の組合加入が可能である場合には、各組合加入の判断で県医労連への連絡をください。

南生協では、医労連共済がすごく良い!と、委託の守衛さんや看護助手さんらが、次々と加入しています。加入者からは、「自分は組合には入れないと思っていたが、嬉しい、」と共感が広がっています。